

令和 5 年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託仕様書

1. 業務名

令和 5 年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年2月29日(木)まで

3. 業務目的

家族旅行村「安心院」は国土交通省(旧運輸省)の指定・補助を受け複合レジャー施設として昭和 56 年に開設され、キャンプ場や温泉施設の外、旅行村内には宿泊施設やスポーツ施設、民間ワイナリーやレストラン等が建設されてきた。

しかし、安心院地域の代表的な観光地でありながら、旅行村内に点在する多くの施設が 40 年経過し、近年は施設の老朽化による施設改修・修繕や更新等の施設維持管理費の増加、利用者ニーズの変化、コロナ禍等による利用客の低迷の状況が続いており、家族旅行村内施設の多くの課題を計画的に改善し、利用者の拡大を図るための大規模な施設整備が必要となっている。

本業務は上記の状況を踏まえ、家族旅行村「安心院」の施設整備に向けたコンセプトや方針、事業手法、事業スケジュール等について庁内で合意していくため、発注者で実施する基本構想の策定の技術的支援を行うものである。

4. 対象施設

①家族旅行村「安心院」

(旧管理棟、温泉センター、キャンプ場(バンガロー・ケビン)、スポーツ施設(パークゴルフ管理棟、パークゴルフ場、テニス場)、研修施設、遊具施設、展望施設、展望台、桜の広場、花の広場、冒険の森)

②宇佐市安心院B&G海洋センター

(体育館、キッズルーム、プール(休館中))

③宇佐市安心の里交流施設

(交流センター(会議室・交流ホール・宿泊施設)、滞在施設(ログハウス・トレーラーハウス))

5. 業務内容

下記(1)～(7)の業務委託にあたっては関連法令との整合性を図ること。

(1)計画準備

本業務実施にあたり、本業務に必要な人員体制、作業工程及び全体計画の立案を行い、業務計画書として提出すること。

(2)施設整備基本構想(案)の作成支援

本市において作成する「施設整備基本構想(案)」として整理すべき項目や視点を検討し、発注者に提案・助言すること。

(3)資料収集等の情報提供

発注者が施設整備構想の基本コンセプト・再編の方針や導入機能・概略規模を設定するにあたって、対象施設の廃止や改修／建て替えの方向検討に資する必要な情報(類似事例や既存アンケート結果を踏まえた住民ニーズ等)の資料収集を行うこと。また、対象施設及び民間施設の管理者に対するヒアリングの実施について、発注者の支援・助言を行うこと。

(4)事業手法及び運営方法の検討

施設整備基本構想(案)で検討する内容を踏まえ、対象施設への適用が可能と考えられる事業手法(PPP／PFI等の民間活力導入を含む)について、特徴や留意点等を整理すること。また、対象施設の管理方法や運営形態についてメリット・デメリットを比較するほか、周辺の民間施設(安心院葡萄酒工房やグランキャビン安心院 等)との連携の可能性について検討すること。

(5)勉強会の開催

発注者及び対象施設の所管部署の担当者を対象として、PPP／PFI等の民間活力導入手法に関する勉強会を1回実施する。

(6)サウンディングの実施支援

おおいたPPP／PFI地域プラットフォームを活用したサウンディング(民間事業者との意見交換)の実施支援(サウンディングの実施にあたって整理すべき与条件等を発注者へ提案)を行うこと。

(7)打合せ協議

打合せ協議は初回及び中間時(1回)、成果品納品時の計3回を実施すること(対面またはオンラインでの打ち合わせ)。打合せ実施後は都度、協議録を作成すること。

7. 成果物

- (1) 委託報告書 2部(打合せ協議録を含む)
- (2) 1のデータ 1式(PDFデータ及びオリジナルデータ、CD-R又はDVD-R)

8. その他留意事項

- (1) 制作物にかかる所有権、著作権は本市に帰属する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、双方協議の上で決定するものとする。